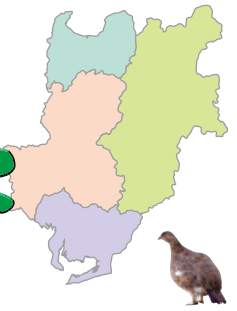




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



多摩市民の森（遊々の森）で間伐作業を体験

体験等を通じ森林の役割や大切さを学ぶ 多摩市小学6年生に「出前授業」を実施

(P4に関連記事)

主な項目	○ 管内各県との連携強化等に向けた取組について …………… P2
	○ 高山植物等保護対策協議会総会を開催 …………… P2～3
	○ 風景紀行「赤沢自然休養林」 …………… P6

管内各県との連携強化等に 向けた取組について

「企画調整室・販売課 管内各県における民有林施策との連携強化や経営体質の強い林業事業体の育成・強化に資することを目的に、林政協議会等及び林業事業体育成協議会を五月二十日から六月二十九日にかけて開催しました。

林政協議会等において局からは平成二十二年度事業概要や事業量、流域管理推進アクションプログラムなどの取組の説明や森林施業の共同団地化等による森林整備の推進など民有林と国有林との一層の連携について呼びかけを行いました。また、各県からも同様に事業量等、本年度の取組が紹介されるとともに、それぞれ特色ある取組等について説明がありました。

林業事業体育成協議会では、林業事業体の育成に関する施策やその活用、機械



長野林政協議会総合委員会の様子



林業事業体育成協議会（岐阜県）の様子

化に係る情報提供、間伐の推進、低コスト・高効率作業システムの推進・普及を民国連携して推進すること、事業の安定的な発注、安全衛生対策の取組等について情報交換を行いました。

木材の安定供給や野生鳥獣被害の防止など民有林・国有林それぞれだけでは解決できない課題が顕在化しており、こうした課題に積極的に取り組んでいくには民有林とこれまで以上に連携を図りつつ、森林・林業を巡る情勢の把握や課題、施策の方向性等について共通認識を持つことが重要であることから、開催方法の見直しなどを含め民有林施策との連携をより強化していくこととしました。

第四十九回

高山植物等保護対策協議会 総会を開催

「国有林野管理課」七月九日、中部森林管理局大会議室において、平成二十二年

度「高山植物等保護対策協議会」（高植協）の総会を開催しました。

高植協は、長野県内の国有林並びに民有林における高山植物等の保護と地域内の美化を目的に、中部森林管理局、環境省、長野県の行政機関や報道、交通、教育、観光、山岳等の関係団体で構成されています。

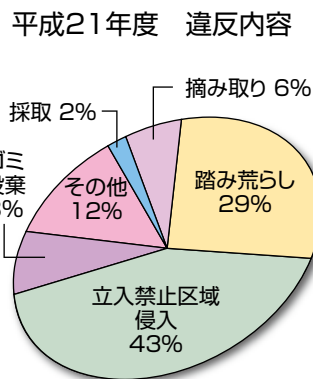
総会には、長野県山岳協会や長野県自然保護連盟など二十四名が出席し、長野自然環境事務所長の挨拶に続き、平成二十一年度事業、会計の報告及び平成二十二年度事業計画、予算案を提案し審議しました。

五地区の協議会からの報告では、平成二十一年度の国立公園等への入り込み者数は前年比百一割の一万六千四百二十二人でした。違反に対する指導件数は、高山植物無許可採取、摘み取り、踏み荒らし等、千四百四十四件と昨年比六十五割で、大幅な減少となりました。これは、



総会の様子

悪天候が続いた影響もありますが、長年の地道な活動の成果で、登山者の高山植物に対する保護意識が高まった結果でもあります。



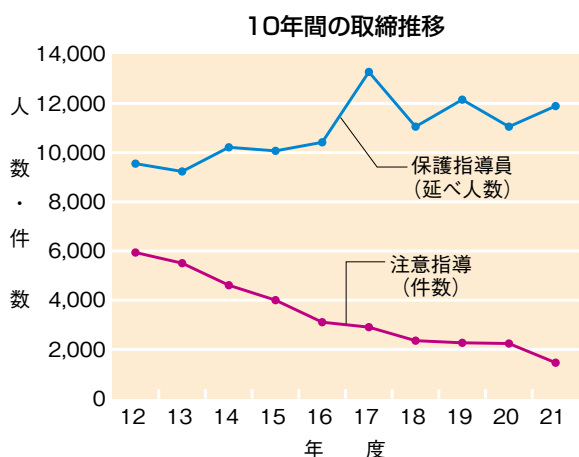
近年、外国人登山者の増加に伴い、外国人登山者による植物の踏み荒らし、立入禁止区域への侵入等が増えており指導員も対応に苦慮しているとの報告もあり、今後は外国人登山者に対する効果的な保護啓発活動を実施していきます。

また南アルプスを始め各地において二ホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる食害が問題になっていきます。

今後の課題として出されたのは、

- 一 植物の盗採、採取防止
- 二 踏み荒らし、立入禁止区域への侵入防止
- 三 ペット持込の自粛推進
- 四 ゴミの不法投棄防止
- 五 野生獣による高山植物の食害防止

審議の中では、十年前の違反件数から



すると四分の一に減少したことの成果の確認や、トレイルランニングに対する登山道の荒廃を懸念する意見及び、保護思想の高揚のためのポスターをもっと多様化して活用すべきとの意見が出されました。

高植協の平成二十二年度の事業計画は、

- 一 高山植物等の保護思想の高揚
- 二 高山帯へのペットの持ち込み自粛への指導
- 三 保護パトロール強化及び強化週間の実施
- 四 野生獣による植物の食害対策の実施等

等为目标に、あらゆる機会や場所での積極的な保護活動を進めていくことが承認されました。

間伐によるギフチョウの生息環境の改善

「北信署」ギフチョウは本州の里山に生息する蝶で、近年、里山の放棄、開発などにより個体数の減少が著しくなっており、長野県レッドデータブックにおける準絶滅危惧種となっています。

本年六月十五日、当署が平成二十一年度の間伐を実施した下水内郡栄村の鳥甲山国有林において、ギフチョウの卵塊、幼虫を発見しました。これは間伐実施前はスギが鬱閉していたことから生息地として不向きであったものが、間伐実施後に陽光が林床に届くようになったことで、コシノカンアオイの生育数が増加したことが要因と考えられます。

間伐が森林吸収源対策として重要であることに加え、生物多様性の保全にも大きく資する施策であることの好例として新聞社へも紹介し、記事として取り上げられました。



「森林技術コンテスト」で日本森林技術協会理事長賞を受賞

「東信森林管理署」五月二十六日、東京都千代田区において第五十五回森林技術コンテストが開催され、全国から選出された十組によって、それぞれの技術研究の取組みや成果が発表されました。中部森林管理局からは、東信森林管理署の安田さんと（現）北信森林管理署の山口さんの二名が参加して、「地域に根ざした国有林を目指して」台風被害跡地復旧への取組みについて発表を行いました。

発表後、審査員から「地域と連携した新しい取組み」との言葉をいただき、日本森林技術協会理事長賞を受賞することができました。

当署では、今後も、当該地域の経過観察を続けるとともに、定期的に植生調査を実施し、多様な森林整備を続けていきたいと考えています。



左が安田さん・右が山口さん

各地からのたより

多摩市民の森で出前授業を実施

「南信署」平成二十二年六月三日から七月八日までの間、富士見町の西岳国有林にある「多摩市民の森」(遊々の森)において、多摩市の小学六年生(五小学校延べ三百二十名)を対象に五回の出前授業を実施しました。

「多摩市民の森」は、国有林野を教育の場として提供し、小学生の体験活動を円滑に実行することを目的に、平成十七年五月十四日南信森林管理署長と多摩市長とで協定を締結し、同国有林に(約十九㌔)設定したものです。

設定以来、森林教育の場として活用され、今年度で六年目となります。

出前授業では、当署職員から森林の働き、森林を育てる仕事等に対する森林教室と実際の間伐作業の体験を主に実施し



出前授業の様子



間伐木を輪切りにしてピース

ました。

児童たちは、各班に分かれ、代わる代わるノコギリを使い、間伐作業を体験しました。間伐した木は、一・六畳毎に採材し、林道沿いまで運搬しました。最初は慣れない手つきでしたが、回数を重ねるうちにノコギリを使いこなせるようになり、仲間同士協力しながら作業を行いました。

また、作業中にシカの糞を初めて観察し、シカのエサが人間の食べ物と異なることなどを実感していました。間伐作業終了後は、間伐した木を三割程度に輪切りし、記念に持ち帰っていただきました。

今年度、「多摩市民の森」での出前授業は十月まであと六回予定されていますが、安全に気をつけ、児童達が体験等を通じ、森林の役割や大切さを学べるよう、当署としても協力していきたいと考えています。

『田立の滝遊歩道の再開に向け ボランティア 木曾の自然を守る会』

～歩道修理を実施～

【南木曽支署】六月二十一日、南木曽町田立国有林の「田立の滝」にて歩道の修理が行われました。地元企業有志による「木曾の自然を守る会」を中心に南木曽町や地元関係者・当支署が協力し総勢四十五名が参加しました。「田立の滝」は日本の滝百選の一つで天河滝（高さ四十メートル）を主瀑に、うるう滝・らせん滝・洗心滝・霧ヶ滝・不動滝等無数の滝が連なった滝の総称で年間約二万二千名が訪れる景勝地です。しかし、平成十八年七月豪雨により崩壊が発生し危険となったことから、地元の協力もあり観光客を全面入山禁止にし、今年度まで三ヶ年かけて復旧治山工事を実施してきました。



田立の滝（霧ヶ滝）

遊歩道の整備を行いました。

作業は人背により四十分かけて資材を運び入れる事から始まりました。岩場では鉄製の手すり棒の付け替えを、木道では歩く人の気持ちになり板の歩幅や角度を工夫するなど持てる技術を駆使しての作業です。この滝道は明治時代に地元の方により難所を幾つも乗り越え開設され守られてきたもので、先人の遺業に思いを馳せながらの作業となりました。小雨の降る中、汗だくになりながらの作業でしたが終了後は達成感と清々しさが残りました。

来年は「田立の滝」再開となります。田立の滝～天然公園と一日を掛けてトレッキングしてみても如何でしょうか。皆様の来訪をお待ちしています。

山・川と都市部を結ぶ イベントを開催

～

【東濃署】第三十回全国豊かな海づくり大会」が、岐阜県関市を中心に県下各地で開催され、サテライト行事である「中津川市豊かな海づくり」が六月十三日に中津川市付知町で開催されました。

子どもたちへ森づくりの大切さを伝えることを目的に「子どもたちによる千年の森づくり」をテーマに掲げ取り組みを行い、参加者は、地元中学生、名古屋市民外百二十名で、当署からは職員四名が参加しました。

イベントは、「水を守る」「水を活かす」「水を伝える」の三つの内容からなり、「水を守る」では、市有林で木曾五木、クリ、ナラなどの記念植樹と今行事記念碑の除幕式が行われました。

また、未来に森づくりの大切さを伝えるため「自然を大切に」「大きく育て」など、それぞれ思いのこもったメッセージを書き添えて、ポット苗を作りまし



会員の皆さんと作業の様子



記念碑の除幕式



木曾ヒノキ備林内で合体木を見学



アマゴの放流

た。このポット苗は名古屋市民に配布して育てられ、数年後にその育てた方達によつて今回の植樹会場に植えられる予定です。
「水を活かす」では、木曾川の上流と下流の絆を結ぶとの思いを込めて遡上魚であるアマゴを参加者全員で放流しました。

「水を伝える」では、当署が管轄する加子母裏木曾国有林「木曾ヒノキ備林」

シリーズ 現場最前線

を見学しました。この国有林は名古屋市へ流れる木曾川の源流部にあたることから、名古屋市民在住の参加者らは樹齢三百年を超える雄大な木曾ヒノキの森や清らかな水の流れを目の当たりにして感嘆の声を挙げていました。

多岐にわたる業務を担う

「東濃署西股森林事務所」当事務所は、東濃署の北東部の一団地である加子母裏木曾国有林約四千百餘を管轄しています。管内には、付知峡自然休養林や木曾ヒノキ備林伐採式跡地などの見どころが多く、ランプの宿の渡合温泉や高山、小秀山への登山者や木の文化を未来に継承する「裏木曾古事の森」での森林ボランティアなど一般市民の入り込みが多い所です。

班員は、基幹作業職員二名で収穫調査、境界巡検、林道維持修繕、歩道維持修理、監督員補助など多岐にわたる業務を担っています。

林分としては、急峻急勾配で土壌が柔らかく降雨後には滑りやすくなります。地形では見誤りやすく迷いやすい場所が多く点在しています。

月始めには作業スケジュールを組み上げ実施しますが、少人数で日々の業務内



西股班のふたり

容を変更する時もありますので、前日の作業行動チェック、当日の作業前の十分な段取りと危険箇所のチェックは確実に実行します。

多種多様の業務内容ですが森林官との意思疎通もしっかり行い、安全作業を第一に業務を遂行していきたいと思えます。

また、併任で管轄している隣接の加子母森林事務所・加子母本谷国有林の管内では、このたび中津川市が小秀山の山頂に避難小屋とバイオトイレを設置し、七月三日にオープンしました。小秀山の山頂は、三百六十度の大パノラマが広がっており、御岳山や木曾山脈をはじめ、遠くには南アルプス、北アルプス、白山、濃尾平野まで見渡すことが出来ますので、機会があれば登山に来てください。

行事・会議等の予定

◎教職員森林環境教育研修

8月3日 長野県北信地域 (北信署管内)

長野県上伊那地域

(木曾署管内)

8月4日 長野県木曾地域

(木曾署管内)

8月5日 長野県東信・松本地域

中信署管内

8月10日 尾張旭市

(愛知所管内)

◎名古屋シティ・フォレスト事業

8月3日 南木曾支署管内

人のうごき

中部森林管理局人事

六月三十日付

▽退職 (飛騨署総務課付)

中谷 博

▽退職 (南信署総務課経理係)

田上 泰





**木曾谷の歴史からみる
赤沢の木曾ヒノキ林**

「木曾署」「日本書紀」神代の巻には、八岐大蛇を退治したスサノオノミコトが「スギとクスノキは舟に、ヒノキは宮殿に、マキは棺に使いなさい。そのためにたくさん木の種をみんなで撒こう。」と言ったと書かれています。このことから、日本人が古代から現代までの長い間、木を利用してきたことがうかがえます。なかでもヒノキは、神社仏閣や城、屋敷などの主要な建築材として多く利用されてきました。

赤沢自然休養林は、全国の他の地域では見られない樹齢三百年をこえる美しい木曾ヒノキ林を形成しています。なぜ、ここには樹齢三百年の木曾ヒノキ林が残っているのでしょうか。それは、建築材として木曾ヒノキを利用してきた木曾谷の歴史を紐解くことで見えてきます。

荘園時代からの約二百五十年間、木曾谷は代々木曾氏が支配していました。しかし一五九〇年、小田原の戦いによって

豊臣秀吉が天下統一を果たすと、秀吉は木曾の山林資源に目をつけ、木曾氏を総州(下総)網戸(あじと)(今の千葉県)に移封し、木曾を豊臣氏の直轄領としました。これは官林のはじまりといわれています。彼は、奈良の大仏殿、聚楽第、大阪城、方広寺、伏見城などの建築材として、木曾山から多量のヒノキの良材を伐出したといわれています。しかしながら秀吉は、統一からたった八年後に亡くなつてしまいます。すると今度は、天下分け目の関ヶ原の戦いに大勝した徳川家康が、再び木曾を蔵入れ地として直轄領とし、木曾は尾張藩のものとなりました。



徳川家康



豊臣秀吉

江戸城建築を手がけていたこともあり、木曾谷の大部分において、良質なヒノキの抜き伐りが行われることとなりました。強度伐採はその後約百年間つづきましたが、江戸幕府はこれと合わせて厳しい森林保護政策を行うことによつて、木曾谷住民による木曾ヒノキなどの伐採の取締りや監視をしました。この政策は「木一本首一つ」といわれるほど厳

しいものでした。こうしてヒノキ林が保護された結果、木曾谷では三百年生のヒノキ林が形成されました。一生懸命ヒノキ林を守ってきた先人たちの思いを、ぜひ赤沢自然休養林に来て感じてください。



ふれあいの道入口周辺

◇アクセス方法

(JR) 名古屋駅から上松駅まで中央本線特急一時間三十分、上松駅から赤沢自然休養林までバス三十分

(車) 名古屋から中津川ICまで中央道七十キロ、上松まで国道十九号で五十二キロ、赤沢自然休養林まで十五キロ

なお、車での来園の場合、駐車料金が必要となります。



奥千本を鑑賞する一般の方々



自然休養林内を走る森林鉄道